

古文書を読む

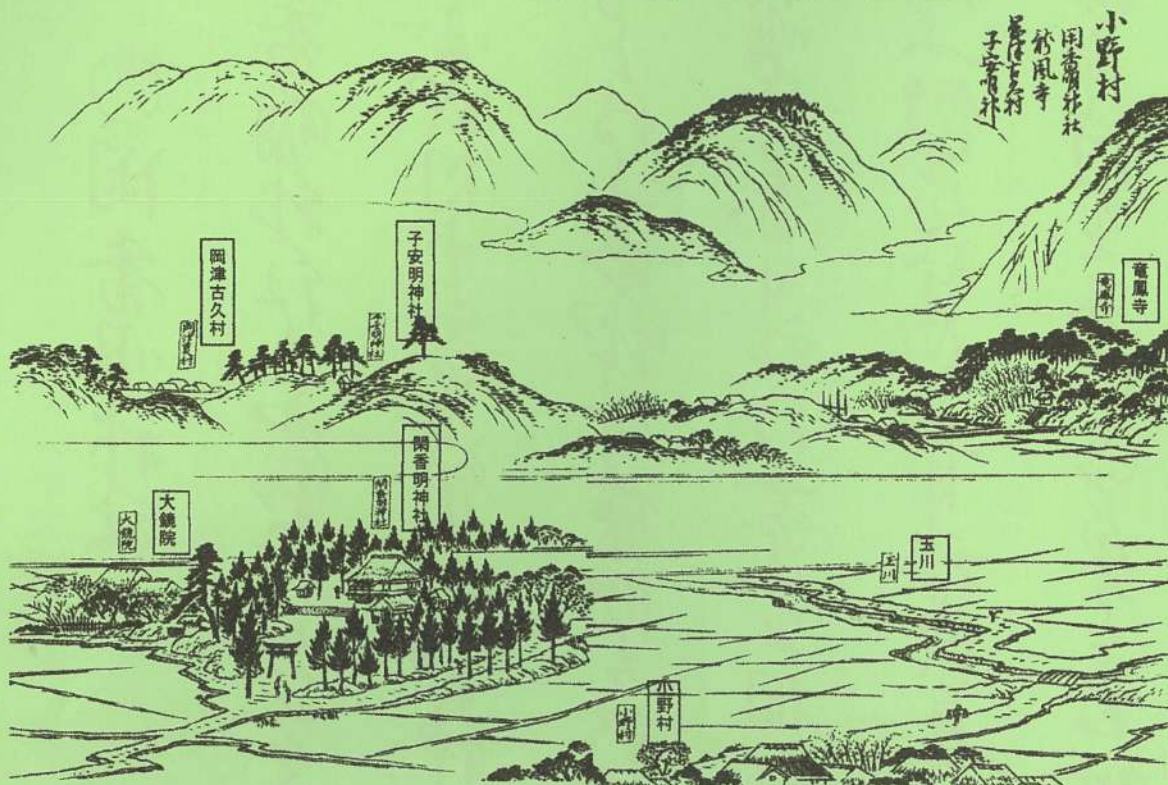
第37号

令和8年6月

古文書で知る郷土の歴史

古文書で知る郷土の歴史（十九）

『相中留恩記略』⑫



絵図…国立公文書館所蔵版の絵図を加工

今回は愛甲郡の西南端に位置する小野村及び岡津古久村です。絵図に描かれているように、背後の大山山地から連なる丘陵地と、隣接する七沢村を水源とする玉川沿いの平坦地から成る地域です。古くは愛甲六郷の一つ玉川郷の中心地で、西北境には小田原北条氏が武蔵の諸城に連絡する道路として整備した街道（後の大山道）が通るなど政治や交通の要所として開けました。

小野村は古くから「小野の里」の名で知られ、『古事記』に記されているヤマトタケルの東征伝説や絶世の美人として名を馳せた小野小町にまつわる伝承が語り継がれています。

絵図に大きく描かれている小野村の鎮守（まかみ）閑香明神社（現・小野神社）は、『延喜式』に記載された由緒ある式内社です。東征伝説に基づき、明治時代より日本武尊（やマトタケル）を主祭神としています。隣接する大鏡院は閑香明神社の別当寺でしたが、明治の神仏分離により廃寺となりました。

絵図右端の龍（竜）鳳寺は、享禄三年（一五三〇）創建の曹洞宗の古刹です。本堂天井には、水墨画家雪舟の流れを汲む長谷川雪嶺によるダイナミックな龍の絵が描かれています。

絵図には描かれていませんが、龍鳳寺の西側には明徳二年（一三九一）に開山した臨済宗の開修寺があります。多くの子院を擁していましたが北条氏の七沢城攻撃に際して焼失し、江戸時代初期に再興されました。十六世紀末頃の建築と推定されている切妻造りの山門は厚木市の指定有形文化財です。

岡津古久村は小野村の南側に隣接し、東・南・西を大住郡の村々に囲まれた郡境に位置しています。鎮守の子安明神社（現・子安神社）は創建年代不明ですが、社領一石の御朱印状を受領していました。

※閑香明神社…詳細は二、三ページを参照。

※式内社…朝廷が官社として認定し、『延喜式』の「神名帳」に記載された神社。

厚木市古文書解読会

あつぎ郷土博物館に収蔵されている古文書の解読に取り組んでいます。興味のある方は第2、第3、第4木曜日に活動していますのでお問い合わせください。

あつぎ郷土博物館

TEL 046-225-2515



歴史に触れる

古文書の解説に情熱を注ぐ皆さまにとって古文書とはどういう存在でしょう。一文字一文字を読み解き、意味を調べ、時には文字の癖にも思いをはせる。その時代の生の暮らしに向き合う皆さまに、古文書は自らと歴史を直接結ぶ手掛かり、生き証人でしょうか。

歴史にダイレクトにアプローチする方法は古文書の解説以外にもありますが、その一つが直接資料に触って鑑賞する「触察」という方法。あつぎ郷土博物館では、市内で発掘された縄文・弥生・古代・近世の土器や陶磁器をその時代ごとに並べ、土の感触や厚み、形状などを触り比べる触察展示が開催されています。古文書に関しては旧家の襖の下貼り文書に実際に触ることができま。手習いの跡でしょうか、墨痕鮮やかな和紙の切れ端は実際に襖の下貼りとして機能していた暮らしの一部です。

触って初めて気づくそのものの魅力や新たな発見。指先や手のひらの下は、縄文時代からつい先日まで当地あつぎに暮らした人々の日々の営みそのものです。時には文字から離れてモノと直接対峙してみたいかがでしょう。皆さまの知的好奇心は文字を離れて自由に飛翔し、またその体験が回りまわって解説にもつながる。そんな素敵な循環が生まれるかもしれません。この展示は来年3月までの開催です。

(触 楽 美)

古文書入門 (十九)

今回はかなと漢字が混在する文を読みました。今回は漢字主体の文を、あつぎ郷土博物館所蔵の霜嶋家文書で読んでみましょう。

① 此所
② 月
③ 認
④ 理
⑤ 不
⑥ 及
⑦ 申
⑧ 不
⑨ 及
⑩ 申
⑪ 不

①は「此」で《此所》と崩されます。②は小さく書かれています。③は「諸」です。言偏は《イ、イ》と崩される事が多いですが《イ、イ》のようにも崩されます。④の「者」は変体かな「は」の字母で、助詞として使われています。⑤は「申」のくずし字です。よく出てくるので覚えておくと便利です。⑥は「脇」の異体字で、力が刀になっています。⑦は「里」で変体かな「り」です。⑧の「違」は「違」の異体字です。⑨は④と同じ「者」ですが⑨は漢字の「者」です。⑩は①と似ていますが「無」で《無》と崩されます。⑪は「候」で、《候》と崩されます。意味は「です」「します」です。「御座候」はさらに丁寧な言い回し「でございます」の意味です。

それでは解説文を作ってみましょう。「此地所」付諸親類者A不及申脇より違乱申者一切B無御座候」です。傍線部は読めるでしょうか。

返読文字を読む

Aは「申すに及ばず」(不_レ及_レ申)、Bは「御座なく」(無_二御座_一)で、下から上に返って読みます。下から上に返らせる不・及・無を返読文字といいます。返読文字は如・可・被・為・奉・致・得など多数あるので、出てくるたびに覚えましょう。それでは解説文を読み下し文にしてみましよう。「この地所につき、諸親類は申すに及ばず、脇より違乱申す者、一切御座なく候」となります。「違乱」は「他人の考え、やり方に反対すること」です。さて、この文に続く次の文を、返読文字を考えながら読んでみましょう。

為後日譲り渡申山證文依而如件」で、

読み下し文は「後日のため、譲り渡し申す山証文、よって件のごとし」となります。

(資料は読みやすくするため加工しています)

古文書を読む

第12巻1号通巻37号

発行日 令和8年6月25日

発行所 厚木市

編集 あつぎ郷土博物館

住所 厚木市古文書解説会

〒243-0206

厚木市下川入一三六六四

電話 〇四六-二二五-二五五

FAX 〇四六-二四六-三〇〇五